

江教組ニュース

2015
No. 20

都教組江戸川支部
TEL 3651-3153
FAX 3655-3521

戦争法廃止 2000万署名 江教組 1200名分突破！ 目標の40%達成！

☆身勝手な妄想で、赤字国債、国民生活無視で推し進める軍事大国化！そして、改憲！！

☆その妄想を子どもたちに押しつけようとする道徳の教科化、その道具として送り込もうとする道徳教科書！！

☆きちんとした見通しも示さずすすめるTPP！

☆全く先の意見えない福島原発！事故があった直後に再稼動する高浜原発4号機！！

真面目に取り組む気がないなら今すぐにでも退陣していただきたい！！

5月3日迄には署名目標3000名を達成し、アベ政権に大打撃を！！



「来年度新規事業」に対し 指導室長への要請行動

2/12

(金)

室長の回答主旨

・補習：学習して分からなかったことをすぐ理解させるために、時間をあけて夏休み補習は回数にカウントしない。三五四回の回数に幅を持たせると、不徹底な学校が出てくるので三五四回はくずれない。六回の情報機器活用は、ライオンの好意を生かしたものの（実施計画については、補習内容までの記述は要らない）

・体力づくり：今までの取り組みの流れで、休み時間ではなく朝遊びの時間に実施するのは可能。不徹底な学校をなくすために、三五四回はくずれない。

・少人数：中学英語については東京方式、算数 数学の習熟度別も都の方針（個人的には、中学英語も習熟度別が望ましい）算数 数学の習熟度別も効果が上がっているとの報告が上がっているの徹底していきたい。

オリパラ：都の方針で、「オリパラ読本」を使って35時間実施。

・加重負担では？…本来やらなくてはいけないものを、学校によって薄まることなく実施するため。

・教育課程の報告…文書化は従来の形に戻した。膨大な量と言うが、本来各職場にある物を提出するわけだし、時期についても、次年度の計画は前年度に作っておくもの。

・アクティブラーニング…文言としてはないが当然実施していく。

・報告…年度末に実施報告は提出する。（実施できなくても、追求は無しか？）

今後の方向 職場での対応・江教組の対策

・来年度に向け、各職場で実態に合った計画になるように工夫し、区教委に認めさせていく。

・年度途中・来年度に向けた改善を実現するために、江教組として実態を把握し、要求内容を明確にし、改善案も提起していきます。



2016年1月20日

江戸川区教育委員会
教育長 白井 正三郎 様

東京都教職員組合江戸川支部
執行委員長 宇田川 耕史

各校の教育課程の編成権を尊重した事業提案の要請

江戸川区の教育のため、日々、ご尽力いただいております貴職に敬意を表します。

貴教育委員会指導室が発表した来年度の新規事業について、学校現場から余裕が奪われるのではないかと不安の声が寄せられています。つきましては、当面、以下の点について要請いたします。

記

<要請事項>

1. 新規事業実施にあたっては、職場の意見を聞きつつ見直しも含めて検討し直すこと。実施する事業にあたっては、各校の教育課程の編成権を尊重する立場から、各校の故量を認めること。
2. 今後、新規事業の提案にあたっては、事前に現場教職員の声の聞き、反映させていくこと。また、新規事業ばかり増やすのではなく、今までの事業の見直しとセットで考え、事業の総量の増加を抑える措置をとっていくこと。
3. 従来から実施されている算数の少人数指導などについても、各校の故量を認めること。

江教組ニュース

2015
No. 20

都教組江戸川支部
TEL 3651-3153
FAX 3655-3521

区教委が管理職を指導

「管理職には教職員が安心して健康で働ける 快適な職場環境をつくる責務がある」と!



江教組の「いのちと健康対策委員会」
区教委に「教職員が安心して健康で働ける快
適な職場環境をつくるよう」要請

～区教委が管理職を指導した主な内容～

- ◆校長の責務＝「快適な職場環境を実現」し「労働条件を改善する」こと
- ◆副校長の責務＝「健康の保持増進のための措置」をすること
- ◇当面の管理職の留意事項
 - ①「過重労働を防止するため職員の勤務状況を把握すること！」
 - ②「妊娠している教職員への気配りが大切！休養できる場を設けるように！」

江教組の「いのちと健康対策委員会」は昨年(2015年)の11月および今年の1月と2度にわたり区教委に「教職員が安心して健康で働ける快適な職場環境をつくるよう」要請しました。その結果、区教委は「働く者の安全と健康を確保することも快適な職場環境の形成の促進を目的とした労働安全衛生法(略：労安法)が学校にも適応される」とし、1月の校長会・副校長会で「管理職の責務」を指導しました。その主な内容は上に示したとおりです。

みなさんの職場は「安心して健康で働ける快適な職場環境」になっていますか? あなたは「過重労働で健康を害して」いませんか? 管理職に「先生の職務ですよ! どうにかしてください!」と申し入れてみてはいかがでしょう?

江教組「いのちと健康対策委員会」では、「働く者の安全と健康を確保することにも快適な職場環境の形成の促進を目的とした労働安全衛生法(略：労安法)」の実効ある職場への適応を求めて今後も活動していきたいと思えます

2016年度 支部役選の結果です。

組合員全員の投票の結果、
全員が新任されました。

「異動」に取り組む中、加入!

☆「島」への異動に取り組むなか、組合への加入がありました。

☆今週に異動先についての連絡があるはずですが、問題がなかったら、すぐ、取り組みましょう。支部への連絡も早急をお願いします。

- ▲執行委員長 (定員1名)
当 宇田川 耕史
- ▲執行副委員長 (定員3名)
当 丸山 真理恵
当 山口 文彦
当 石津 美佐子
- ▲書記長 (定員1名)
当 渡辺 郁夫
- ▲書記次長 (定員1名)
当 荒川 清司
- ▲財政部長 (定員1名)
当 豊歳 寛
- ▲財政部次長 (定員1名)
当 上村 晴美
- ▲都教組本部役員 (定員1名)
当 渡部 京子

- ▲支部執行委員 (定員11名)
当 高木 明子
当 藤田 順司
当 久保田 啓司
当 柴崎 啓一郎
当 渡部 京子
当 鈴木 省三
当 高橋 貴美江
当 小野 麻莉
当 佐藤 恵彦
当 坂上 文彦
当 植村 耕作
- ▲財政監査委員 (定員3名)
当 鈴木 庸子
当 市川 清子
当 磯部 文子

3月1日(火)地区別支部委員会

小松川 : 平井東小 17:30~
 松江Ⅰ・Ⅱ : 第三松江小 18:00~
 葛西Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ : 船堀第二小 18:00~
 瑞江・篠崎 : (執行委員が連絡)
 小岩Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ : 上一色南小 18:30~